

ニューヨーク・タイムズを契機としたインバウンド対応支援業務委託に係る公募型プロポーザルに係る質問・回答

No	質問	回答
■セミナーの開催		
1	セミナーは、上期と下期に各1回以上実施することとなっていますが、上期、下期のそれぞれの期間はいつからいつまでを指しますか。	基本的に、「持続可能な観光地域づくり支援事業費補助金」の申請期間に合わせて実施していただきます。 1期：令和7年4月1日（火）～5月19日（月） 2期：令和7年7月1日（火）～8月19日（火）
2	飲食店への働きかけにあたり、富山県が候補としている飲食店リストがあり、それを活用して飲食店への働きかけに使用することは可能でしょうか。	飲食店リストはございません。
■メニューや看板等のインバウンド対応伴走支援		
3	ネイティブチェックのレベルは、どの程度の精度が求められますか。	英語を母国語とするネイティブが、違和感なく読むことができる程度です。
4	「持続可能な観光地域づくり支援事業費補助金」の前年度第2期申請受付期間は7月下旬まででしたが、今回は伴走支援ができる時期に合わせて、補助金の受付期間が設定されるのでしょうか。次年度の申請のサポートになりますでしょうか。	伴走支援の時期は、補助事業期間と合わせて設定しています。また、今年度の申請に対してのサポートです。
5	メニューや看板等の英語表記への支援は、制作に関するアドバイスを行うということで、受託者側で英語の翻訳やメニュー自体の制作を行うことではないという認識でよろしいでしょうか。	ご認識のとおりです。
6	①ベジタリアンメニュー開発等のコンサルティング業務や②ベジタリアンメニューの認定業務は本委託事業の対応事項に含まれていないという理解でよろしいでしょうか。 →アドバイスをしますが、責任を担保することは請け負わないという認識です。 例①)ベジタリアンメニュー開発等のコンサルティング業務 ベジタリアンメニューを事務局にて新規開発を行う等、飲食店の専門性や資格等を必要とする業務を請け負うこと	ご認識のとおりです。

	例②)ベジタリアンメニューの認定業務 ガイドラインの設定や食材に関する相談にお応えすることは可能ですが、料理内容について認定業務等を行うことは請け負うことはない	
■その他		
7	飲食店は個人経営のお店のみ対象としますでしょうか。フランチャイズチェーンなども対象でしょうか。	大企業やみなし大企業は対象外です。
8	類似事業について概要が分かる資料とありますが、その資料はセミナーのチラシでも良いでしょうか。	可能です。
9	企画提案書は様式第3号を使用することとなっており、1 ページ目に必要事項を記入することになっていますが、2 ページ目から提案内容を書いていくということでしょうか。それともこれは提出の際の添書として使用するもので、実際の提案書はパワーポイントなどを用いたもので作成しても構わないのでしょうか。また、企画書の枚数に制限はありますか。	どちらでも可能です。また、企画書の枚数制限はございません。
10	他の事業者から質問があった場合、回答の共有はしていただけますでしょうか？	県 HP で公開します。